

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度第4回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査の振り返り

② 自主的審議について

### 3 開催日時

令和3年7月21日（水）午後6時30分から午後7時5分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、佐藤三男、杉田榮作、  
千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、  
三浦正郎、横山明夫（欠席1人）

・事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長、山崎主事

### 8 発言の内容

#### 【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【船崎会長】

- ・会議録の確認者：本城委員

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査の振り返り」に入る。  
事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料 1、資料 2 に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料 2 に沿って、大項目ごとに確認していく。

最初に「1 基本的事項」についてである。

ここでは「採択方針」「補助率」「補助金の限度額」「ヒアリング等」「共通審査基準の項目と配点」が記載されている。これらについて、今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

次に「2 申し合わせ事項」についてである。

新道区地域協議会で審査の対象としないものとして、「町内会長の修繕事業」「LED 街灯設置事業」を、また提案があった場合に審査の中で考慮するものとして「ユニフォーム等」について記載されている。これらについて、今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

次に「3 募集」についてである。

ここでは「当初募集」「追加募集」について、記載されている。

今年度の「当初募集」については、令和 3 年 4 月 1 日から 23 日までの 23 日間提案書を受け付けた。「追加募集」については、今年度は実施しなかった。募集期間が「23 日間」ということについては、期間が短いといった意見も出ていたように思う。

今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

次に「4 審査から採択決定に至るまでの流れ」についてである。

まず「(1) 審査の流れ」には令和 3 年度の様子が①から⑧まで記載されている。今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

次に「(2) 審査方法」についてである。

ここでは「Ⅰ 基本審査判定」「Ⅱ 採択方針との適合性判定」「Ⅲ 共通審査基準に基づく採点」「Ⅳ 採択事業の決定等」「Ⅴ その他」が記載されている。

特に「Ⅰ」と「Ⅱ」については、これまでは記載のかたちとしていたが、何か質問や意見等ある委員の発言を求める。

(発言なし)

以上ですべての項目の振り返りが終了した。

本日の結果を踏まえ、本年12月または1月の会議において次年度の採択方針や審査方法等を決定する際に、改めて審議することとする。

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査の振り返り」を終了する。

次に「②自主的審議」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

・資料3に基づき説明

**【船崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

**【秋山委員】**

意見交換会については、過去にも何回か実施しているのだが、その時の内容等を参考資料として配布する予定はあるか。

**【藤井係長】**

簡単にまとめて示したいと思っている。

**【船崎会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

資料3の意見交換会(素案)には、1から6までの項目が記載されている。各項目を確認の上、意見のある委員の発言を求める。

(発言なし)

今回の意見交換会については、項目3に記載のように、出席者は新道地区の町内会長と地域協議会委員としている。過去には、地域活動支援事業への提案の有無は関係なく、地区内のさまざまな団体と意見交換会を行ったこともある。

何か意見等あるか。

(発言なし)

資料3記載のとおりとしてよいか。

(よしの声)

**【藤井係長】**

1点追加で確認である。

意見交換会のグループ分けについては、出席人数にもよるのだが、町内会長と地域協議会委員の混成の4班を考えている。

新道地区で話をする際に、南部地区・中部地区・北部地区という区分けがあるため、その中で行ったほうが課題を共有しやすいとの意見と、逆に「南・中・北」に分かれてしまうと、議論が新道地区全体のものにならないとの課題の両方を聞くことがある。

グループ分けを行う際、地区の区分けを無視して考えたほうがよいのか、または合わせたほうがよいのかについて、意見等を確認したい。

**【船崎会長】**

今ほど事務局より補足があったように、町内会長と協議会委員の混成4班を考えている。

過去に意見交換会を開催した際には、町内会長を「南部」「中部」「北部」の3つに分け、その中に地域協議会委員が入って行ったのだが、内容がその地区の課題だけになってしまうため全体的な話にはならないとの弊害もあった。

だが今回は4つの班に分けて意見交換会を行うため、当然、「南部」「中部」「北部」との分けではなく、地区を混ぜての実施の提案である。

**【横山委員】**

課題によると思う。

事務局に確認である。当日は意見交換を行う課題を示してもらえるのか。

**【藤井係長】**

意見交換を行うテーマを示すか否かについてである。

今年度、第1回地域協議会の資料4として配布したのだが、前年度の協議の中でグループワーク等を何度か行い、「板倉直江津線の整備」「空き家の状況」「災害対策」「公の施設の廃止」「水害」といったことが課題認識として出た。もし示すとすれば、こういったことを出すことがよいかと思っている。だが、もう一方で、何もテーマを出さ

ずに意見交換をすることも1つのやり方かと思っている。

今ほど、ちょうど意見が出たため、これについても意見をお聞きしたいと思っている。

**【船崎会長】**

過去に開催した際は、こちらからある程度の課題を出して意見交換をしたこともある。だが課題を示さずに、その場で問題点等、各町内会の事情があると思うため、そういったことを出してもらい、全体としてまとめるとのやり方もある。

課題を示したほうが意見交換しやすいといった意見等、いろいろな意見があると思うのだが、どうするか。

**【秋山委員】**

過去の意見交換会の内容を資料として配布するということであるため、個人的には混成の4班でよいと思っている。

南部だけが集まって意見交換をしても、南部のことしか分からないため、中部と北部のことはまったく分からない。混成でグループを作り、資料も配布してもらえるのであれば、他の地区のことも理解できるように思う。

地域全体を知るためには、混成がよいと思っている。

**【千町委員】**

同じような話になってしまうが、事前に事務局から全22町内会長に問題提起してもらって、それをまとめたうえで意見交換するというのはどうか。

**【船崎会長】**

町内会長より出してもらうということか。

**【千町委員】**

事前に出してもらうということである。

**【船崎会長】**

どちらにしろ、課題を提出するということである。

**【杉田委員】**

班編成はよいのだが、町内会長と地域協議会委員が分かれてしまうとよくないと思う。そのあたりはどうなっているのか。

**【船崎会長】**

町内会長と地域協議会委員で1つの班になる。

【杉田委員】

承知した。

【佐藤委員】

意見交換会については、過去にも何回か行っていると思うのだが、そこで出た課題や要望等は、結果としてほとんど実現していないような印象がある。ただ開催しただけであり、すべて満足というわけではなくても、ある程度進展するような課題があったかという、あまり記憶がない。

意見交換を開催すること自体は反対ではないが、開催した場合は、要望や意見等が出ると思うのだが、それに対して結果を示せるようなまとめをしてもらいたいと思っている。

【船崎会長】

過去には、意見交換の結果を踏まえて、自主的審議で市に意見書を出したことがある。それに対する回答も市からきているのだが、町内会長に配布したか否か、事務局より補足願う。

【藤井係長】

確認のうえ回答する。

【船崎会長】

地域協議会には、市から意見書に対する回答がきている。

自主的審議というものは、このような意見交換を行い、その結果を地域協議会で審議して、最終的には市へ意見書とのかたちで提出し、それに対する回答を受けて、その後どうするのかということである。

だが、市からの回答的にはほとんどが予算の都合上等、いろいろな面でできませんとなっている。一応、地域協議会としては、地域の意見や要望をまとめて市へ提案することになる。

他に意見等あるか。

(発言なし)

では本日出た意見等も踏まえ、町内会長協議会と具体的な調整を進めることとする。

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「②自主的審議について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) その他」に入る。本日の議題に関して、何かあるか。

【藤井係長】

少し話が戻るのだが、町内会長との意見交換会に向けた取組、決まったことを確認したい。

1つ目が、過去の町内会長との意見交換の結果を資料として示すこと、2つ目が、地域協議会より課題テーマを示し、町内会長で相談してきた中で話をするとの2点でよいか。

**【船崎会長】**

その他、町内会長協議会から議題を出してもらおうとの意見もあった。そのようなまとめとしてよいか。

(よしの声)

以上で「(2) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・次回の協議会、今後の地域協議会について説明

**【船崎会長】**

事務局の説明にもあったように、8月は地域協議会の開催予定はない。これについて、何か意見等あるか。

(発言なし)

では、8月は地域協議会の開催はなしとしてよいか。

(よしの声)

次回の会議は、「町内会長との意見交換会」として、別途調整のうえ開催する。

最後に何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

**9 問合せ先**

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

**10 その他**

別添の会議資料もあわせてご覧ください。